

9月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、一人で解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。



*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からぬことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談です。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
問市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
問市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 9月14日水・28日水
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
問市民相談センター ☎0088

人権身の上相談

人権擁護委員が相談に応じます。

期日 9月12日月
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
問市民課 ☎2602

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要です。

期日 9月8日木
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
問市民相談センター ☎0088

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 9月7日水・21日水
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
問市民相談センター ☎0088

介護相談

介護に関する相談に応じます。

期日 月曜日～金曜日
時間 8:15～17:00
会場 棚原庁舎2階 相談室
相良保健センター
問高齢者福祉課 ☎0076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

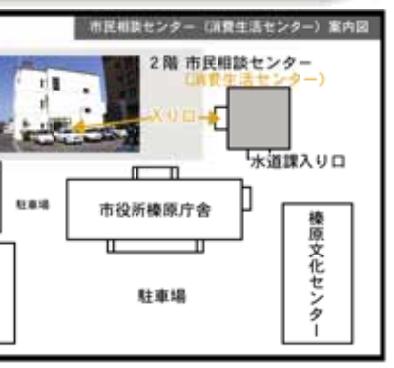
期日 9月16日金
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
問包括支援センターさがら ☎1900

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 9月7日水・21日水
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
*当日電話予約のみ

問市民相談センター ☎0088



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



今月は
とうせき
透析センター
を紹介します

透析センターは南館1階の中庭に面した明るい場所にあります。ベッド数は21床、現在60人の透析患者さんが通院されています。月曜日から土曜日の日中、稼働しています。

透析療法を続けていくには、射針を刺し、血液を体外に引いて、人工腎臓（血液ろ過装置）を介して、また血液を体内に戻します。透析患者さんは、この透析療法を平均週3回、1回4時間行います。透析スタイルの変化や食事制限なども加わります。

透析療法を続けるには、射針を刺し、透析機械と接続した後もダブルチェックをします。透析の開始後は、針先の確認や血圧チェックなどを行います。透析中は透析によるショックなどを未然に予防できるよう、透析終了後、血液を体内に戻す返血作業に入ります。



透析機械へ看護記録を入力

透析センターの1日

当日透析される患者さんの透析機械や回路の準備をして、間違いがないかのダブルチェックから1日が始まります。患者さんが部屋に入っています。患者の状態や体重の増え具合などを聞いていきます。毎回患者さんの顔を見ている看護師は、少しの変化に動脈と静脈をつなげるシャ



臨床工学技士による機械のメンテナンス

スタッフ
▼医師＝2人(泌尿器科)
護士＝8人
▼看護助手＝1人
▼臨床工学技士＝6人

業務内容

透析療法について

透析とは、腎不全の患者さんが自分の腎機能の代わりに、人工腎臓で血液をろ過する治療です。患者さんは週2回、3回通院されています。透析療法とは、自分の血管に動脈と静脈をつなげるシャ

敏感に気付くことができます。その患者さんの変化を医師に報告し、診察や薬の処方などを依頼します。

透析療法は、このような安全で安心な透析看護を提供しています。透析看護は、透析中の全身管

イクルを続けていかなくてはなりません。

看護師は、透析中の全身管

理をするのは当然のことですが、患者さんが透析をしないがために生活指導もしていきます。

透析機械や回路の準備をして、間違いがないかのダブルチェックから1日が始まります。患者さんが部屋に入っています。患者の状態や体重の増え具合などを聞いていきます。毎回患者さんの顔を見ている看護師は、少しの変化に動脈と静脈をつなげるシャ

腎臓の病気は症状がゆっくり進み、自分で気付くことがあります。

慢性腎不全の原因となる病

気には、糖尿病、慢性糸球体腎炎、高血圧などがあります。

慢性腎不全にならないため

に必要なことは、定期健診を続けることや生活習慣の見直しをすることです。「まだ大丈夫だろう……」「これからいいだろう……」といふ過信が大きな病気の原因になってしまって、意識して気を付けるようにしましょう。

慢性腎不全にならないた

く仕事をしています。私たちは、安全で安心な透析看護が提供できるよう援助いたします。



スタッフ(最前列中央が西川師長)